

## 第5回 基本構想・基本計画に係る市民委員会 議事要録

会 議 名	第5回 基本構想・基本計画に係る市民委員会	
日 時	平成24年7月21日(土) 午後1時00分から午後4時05分まで	
場 所	八王子市役所802会議室	
出席者氏名	委 員	御船委員(委員長)、小野田委員、渡邊委員、岡崎委員、新倉委員、野牧委員、関谷委員、野崎委員、加藤委員、吉田委員、宮村委員、田中委員
	説 明 者	
	事 務 局	小島部長、小澤次長、設楽主幹、和智主幹、中山主査、羽生主査
欠 席 者 氏 名	和田委員(副委員長)	
議 題	<p>開会</p> <p>1. 開会・資料確認</p> <p>2. 本日のスケジュール等の確認</p> <p>3. 6編の検討</p> <p>(1) 基本施策17(施策43、44)</p> <p>(2) 基本施策18(施策45、46)</p> <p>(3) 基本施策19(施策47~49)</p> <p>4. 「市民に期待すること(市民にできること)」の検討</p> <p>(1) 1編~6編の検討</p> <p>5. 市民委員会意見書の作成に当たって</p> <p>6. その他</p> <p>閉会</p>	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数	3人	
配 付 資 料 名	<p>資料1: 市民委員会からの素案の市原案への反映状況及び考え方に関する意見</p> <p>資料2: 第3回市民委員会議事要録(案)</p>	
議 事 内 容	次ページ以降の通り	
会 議 録 署 名 人	平成24年 月 日 署名	

## 議 事

### 1. 開会・資料確認

### 2. 本日のスケジュール等の確認

### 3. 6編の検討

#### (1) 基本施策 17 ( 施策 43、44 )

事務局 : ( 前回資料 2 施策 43、44 の資料に基づき説明 )

加藤委員 : 非常によくまとめていただいて、これでいいと思うが、現状は、私ども環境保全活動などを行っている、環境学習リーダーが 160 名認定されたとか、診断士が 41 名とか、人数的に増えているということは、いろいろ市に努力いただいているが、かなり高齢化の方が多いなど、今後活動できなくなる人もいる。継続的に人材育成はやっていっていただきたい。私どもの環境分科会はまだ継続して活動していて、今回この資料を先に頂いたので、少し意見を聞いてきているのだが、施策 44 ( 2 ) の「里山アドプト、水辺アドプト制度をつくりまします」というような文言を入れてほしい。また、今現在、いろいろとボランティア活動をしているが、活動をしている人を支援する仕組みが必要ではないかというようなことが言われている。施策 43、44 については、そのくらいである。

事務局 : 八王子市には、公共施設アドプト制度というものがあり、代表的な例では、4編のまちづくりでも出てきた公園と道路のアドプトがある。それ以外にも、水辺については、同じアドプト制度の1つとして、水辺の水護り制度というものがある。後に出てくる「水循環系の再生」の(3)には、憩うことができる水辺づくりのために、市民、事業者、NPOなどの連携により環境を整備するとしている。また、緑についても、「緑の適切な管理と活用」で、やはり同じく、「市民、事業者、NPOなどとの連携により、森林、里山の管理をすすめる、緑の持つ多様な機能を高めまします」としている。施策 44 は保全活動でくくってはいるが、それぞれの施策で、緑や水という個別の対象を表記したうえで表現している。それから、アドプトというのが、どうしても公共の施設のアドプトといったところに特化してしまいがちのところがあるが、緑とか水というのは公共以外の、市民の方が生活している周りの見守りや保全がたくさんあるというところからして、あえてこのアドプトという表現はしていない。

委員長 : アドプトと表現すると、かえって表現が狭まるという認識でよろしいか。より幅広い担い手ということで、かつ、ほかの施策で出てきているというご回答である。

野牧委員 : 今の加藤委員の意見に関連して、私が所属している企業では、東京都が主導している東京グリーンシップアクションという制度を使って、社員を地域の里山保全団体に受け入れてもらい、体験活動を年間3回ほど行っている。その制度は、東京都がさまざまな企業から資金を集めて、その資金を元に地元のNPOにその資金を提供し、その財源を元にして、そのNPOなりが、その地域でさまざまな活動ができるようにしておくというようなお金の流れを伴った枠組みである。八王子市内にはたくさんの里山保全団体があるが、中には、そのフィールドとなっている場所が、公有地ではなくて、八王子市の土地であるというケースもある。その場合は、東京グリーンシップアクションのような枠組みを市有地についても適用できるような、そういったニュアンスを含んでいるというような解釈で受け止めていただけないかという気がしている。

事務局 : 民間の資金を活用してというところは、確かに、これからの10年、考えていかなければいけないところではある。先ほど、水のところは水辺の水護り制度の説明をしたが、緑のほうも斜面緑地については、保全団体と土地所有者を結び付けるために、市が保険や道具を貸すというグリーンマッチング制度というものが、八王子市にもある。

加藤委員：資金の部分では、やはり分科会でも、里山の保全に関しては、どうしてもお金が掛かることなので、議論があったところ。何か市民がそういう思いをもって、要するに市民の90%が、また継続して八王子に住みたいと、それはなぜかといったら、緑が豊かだからと言っているくらいなので、そういう気持ちを皆さんお持ちだと思つたので、善意の気持ちをもつた方たちに、ある程度お金を出していただく、緑基金のような仕組みづくりというのはいいのではないかという話はあった。ただ、なかなか、それを案にまとめていくのはどうかということで、調整段階であったので、これは、一番最後の施策48で話をしようと思つたが、今、資金の話が出たので話させていただいた。皆さんも、そういう意味で、八王子をよくしたいという気持ちがある方がおられると思う。市のほうも財政は限られているし、そういうところは有効に活用しながら、市民が里山の保全に協力していくということも非常に大事だと思うので、今後も資金については検討していただければと思う。今回、資金に関しては出てきていないが。

事務局：財源確保や用地買収、手法についての具体的な表現は、計画の原案に載せられない部分があるが、環境分科会の素案には、財源確保に対する提案等も頂いているので、環境部にも、周知している。緑については、みどりの保全基金というものが八王子市にはあり、これをうまく活用して緑の保全をしていくというのは、今現在もやっているところである。ただ、さらに、民間を活用していくことやファンドを創設するなどについては、これからの課題だと認識している。

新倉委員：ここには書けないのかもしれないが、里山に関していえば、里山というのは、もともと人間の経済活動が加わったことによってできた環境なので、環境だけでクローズしないで、もう少し産業の農業などをつなげることによって、その生産力というのは、やはり富を生み出すから、富を生み出しながら里山という環境を維持していくようなアプローチができると、1つ、財源は無しでも、あるいは直接財源を伴うということではない形で経済を回すということによって、里山を保全していくシステムが考えられるのではないか。

野崎委員：私は里山に住んでいるので、ある程度、夢はいいのだが、現実問題、私も山を持っているが、農業や林業は大事だというが、なかなか林業に踏み込めなかった理由が1つある。要は、今、非常に資材単価が国外が安いものだから、山を持っていても山主は全然収入にならない。それから、もう1点が、環境も大事なのだが、今一番困っているのはイノシシである。非常に多く出没して、防災・防犯の関係もあり、結果的に1つ大きなものは、住民に対する安全確保である。今は食べ物が無いので里山にどんどん降りてきてしまっているのである。今おっしゃるように、水の汚染もしていないし、非常に環境的には素晴らしい地域に私もいるが、一番問題は、人間から人間に病気がうつるのではなくて、獣から人間に病気がうつる人獣共通病というのがブラジルでも出ているので、環境の保全と、それから、人類に影響を与えないような動植物の共存ということが、今、大きなテーマとなっている。逆に、環境が良すぎると、イノシシだとかは、果実まで全部食べてしまう。もう1つ、私が申し上げたかったのが、自然や環境を守るのも大事だが、実は、山だから、火災が発生したとき消防車が入らない。山まで行けないので、その辺もうまくどこかで対応してほしい。「環境を守るための意識の醸成」というのもあるので、もし、起きてしまったときにどうするかという点も含めて、市でも盛り込んでくれればと思う。

事務局：「里山」や獣との共存みたいな話があったが、「里山」と「生物多様性」という、この2つの言葉については、今までのゆめおりにはなかった新しい視点で今回盛り込んでいる。丘陵地の谷戸が人の生活によって発展してきた、まさに、保全だけではなく、生活環境や産業も含めた視点や、生物と人がどうやって共存して生活していくのかという視点というのは、これからの10年の大きな課題ということで、「水と緑」の施策において、本来持つ

水や緑の機能だけでなく、生態系を守ることにについてと記載している。ただ、生態系ばかりを守っていたのでは、生活を侵してしまうこともあるかもしれない。そういったところが、やはり、これからの10年、課題であると盛り込んでいる。また、後ほど説明したい。

新倉委員：確かに現在は、里山のいろいろな問題はあると思うが、かつてはいろいろな木があった所を、一時的に針葉樹ばかり植えてしまったから、クマが食べる物がなくなって、仕方がないから里へ下りるかということもあると思う。だから、「できない」というだけではなく、木もなるべく元あったような、例えば昔は木を切るだけではなくて、山に行っているいろいろな木の実を採ってきたりとか、そういう活動もあったわけなので、そういう形に変えていくとか、あるいは、確かに、日本の木材は輸入材と比べると全然値段が合わないので仕方がないというところはあるが、輸入材は本当にあの値段なのかと。日本に持ってくるために、船でどんどん持ってくるわけだから、海洋汚染も引き起こすし、いろいろな目に見えないコストが実は発生しているのが、価格に反映されてないだけなのではないのか。一方、陣馬山など、日本の我々の住んでいるすぐそばの木ならば、直接的には確かにコストが掛かるが、それ以上の目に見えていないコストはあまり掛からないということもあるので、その辺、八王子市が何かやってもどうにもならないとは思いますが、全体的にそういう価格体系みたいなものも、もう少し実情に合わせてという見方をしていけば、そんなに値段の差が出てこないのではないのかという気がする。

加藤委員：今の林業の部分と関わってくるものがあると思うが、やはり、切ったあと下ろすのに非常にコストが掛かる。要するに道がないので、里山保全という意味では、手を入れるためには、道を造ることが必要だができていない。そのためには、お金がないのが一番のネックになっていると思うので、資金を確保して、里山管理なりをするような形をつくっていくというのは、1つの方向ではないかと思う。今、国内の木材が高いというのは、切るのはいいのだけれども、そのまま放置してしまっていて、それをマーケットに持っていくための道がない。もし、それをやるとすると、ヘリコプターを飛ばすとか、とんでもない金額になってしまう。そのため、道をまず造るということになるが、これは非常に長い時間がかかることだと思う。もう、切らなければいけない程、年を取った木も多いので、そういう意味では、次に植える時は広葉樹と混在させるような形でやっていくとか、木が育つには30年、40年、50年時間がかかることだから、息の長い話であるが10年計画というものなので、こういうところから1歩、まず、踏み出していけないといけないし、やはり、一番大きなところは、誰がお金を出すのかというネックがあると思う。そういうお金の活きた使い方をしていければと。現状をみんなに説明して、こういうためにお金を使うと言えば、出す人はいるのではないかと思う。

事務局：現在も多摩の森林再生事業ということで、東京都レベルであるが、森林の所有者と東京都の間で協定を結び、市が受託する形で毎年少しずつではあるが、スギとかヒノキの人工林の間伐を行っている事業がある。ただ、それをまた、1歩進めてというところで、これからは考えていかなければいけないと思っている。

加藤委員：全体的な計画を出して、これだけの森林があるのを何年で、何人必要か数字は出せると思うので、そういった大きな計画を作っていただけると進むのではないかと思う。困った困ったでそのまま止まっていたら、何も変わらないと思う。

野崎委員：結局、八王子市の山は下地が岩盤で、それが日の出と違うところである。日の出で若い30代、20代の人間が脱サラして会社をつくったのが、NHKのドキュメントで出た。今は後継者がいないものだから、会社をつくって、その人たちが剪定と伐採をしている。ある意味では、それも市の提案から協力的に支援みたいな形でしてくれれば、山主も助かると思う。

事務局 : 土木工事を中心とした今までの公共事業を見直そうということで、民主党政権が出てきた。

では、そこで働いている人たちの働き場というのはどうなのかという議論の1つの方策として掲げられたのが、道路造りを専門でやってきている業界なので、それを林業と結び付けて、今、加藤委員が言ったような、運び出せる道路造りからそういった業界に任せて林業を活性化させよう、再生化しようというような動きがあった。その後、そういった報道も立ち消えになったので、どうなったかわからないが、市単独でそういった業界を巻き込んだ中でやっていくというのは、限界もある。

今は、まさしく対症療法的に、農作物を守るためには電気柵を付ける。来たらば鉄砲で撃つ。ただ、それも、今度区域が違って、もっと人家があるところに来ると、今度は所管部の違いで、誰がどう対応するのだ。生活を守る安全部門が、もう少し積極的に関わっていったらいいのではないかというようなことも市民からも寄せられて、庁内的には苦慮している部分もある。それは、町中に下りてこないようにするためには、おっしゃるとおり、動物たちが食糧確保できるような山につくり変えていかなければいけない。では、つくり変えていくためには、というのは、皆さんからお話を聞かせていただいたとおりで思う。かなり長期のスパンと、市でできる限界値というものもあると思うが、それを見定めて、これからの林業政策というものも考えていく必要があるだろうという認識は全く一にしている。

委員長 : 多様なご意見を頂いているが、もし何らかの齟齬とか誤った認識等々があればご指摘いただいて、特にないようであれば次に進めさせていただきたいと思う。

加藤委員 : 文章ではないが、先ほどいろいろ話が出ていた中で、森林はかなり広い分野にわたっていて、八王子は森林と言われるものがその奥地にあるのだが、八王子は中核都市になっていくというような構想を描いているようなので、多摩地区のリーダーとして、もう少し広域、多摩地域というような考え方もって、特に、この自然関係においてはいろいろとリーダーシップをもってやっていただいたらと期待する部分があるので、一言加えさせていただく。

委員長 : 施策 43、44 について、めざす姿、施策の展開については、ご了承いただけるか。

委員一同 : 異議なし。

## ( 2 ) 基本施策 18 ( 施策 45、46 )

事務局 : ( 前回資料 2 施策 45、46 に基づき説明 )

加藤委員 : 非常によくまとめていただいている。再生エネルギーのところではやはり意見が出ている。施策 45( 2 ) の文章が、調査研究のレベルに止まっているので、実用化、普及に向けて、もう少し踏み込んだものがいただけないと、10 年の中では遅きに失してしまうような気がする。先ほど、資金的なものが出たが、やはり、市の財政でこういうことをいろいろやるのには、お金がないからできないというのではなくて、今、皆さん環境に対して 94.3% が意識をもっているということなので、ここもエネルギー基金のような形で、広く関心のある八王子市民が先進的な考えをもって、そういうことにお金を出すのだというような 1 つのモデルになってもいい。ご検討いただければと思う。

事務局 : こちらの施策の展開のタイトルは、「再生可能エネルギーの普及促進」となっている。記載内容は、「地産地消化へ向け取り組みます」としており、私どもは実現化を表記しているつもりである。この再生可能エネルギーの導入については、市長の公約にも掲げられた重要な項目である。6 月補正予算で、すぐに検討を始め、まさに今調査・研究をしているところである。その中でも一番導入しやすい太陽光については、( 2 ) に特出しをし、今現在も太陽光パネルの補助を行っているが、公共施設に積極的に導入していくという形

で、今年度中にある一定の方向性を出すため検討を行っているところである。

野崎委員：風力発電はもともとの発想に全然ないのか。

事務局：先ほど、加藤委員からご指摘いただいた、の「太陽光など再生可能エネルギー」などには、風・水力、バイオマス、その他もろもろが入っている。それが、八王子の地域に導入する効果がどれだけあるのかということも含め、検証している。環境分科会でも、風力発電が八王子市に適しているかどうかという議論があったが、本市は、盆地なので風があまりなく、高尾山の山頂なら風があるという話をその時お聞きした。

加藤委員：象徴的な高尾山に自然エネルギーを入れるのは良いのではないかという話はした。毎秒風速5 m以上の風が平均で吹かないとペイしないと考えられているようで、八王子は毎秒2 mくらいしかないらしい。ただ、高尾山の山頂だと毎秒5 mになるため、八王子はエネルギーでもモニュメントみたいに造っていただくのもいいかと考えていた。あそこの上にも電気を引いているので、あそこで使う電気は自然エネルギーであるというのもいいのではないかと思っている。

野崎委員：なぜ風力と言ったかということ、日本工学院があるが、理科系の大学が技術を競う琵琶湖の人工グライダーに、今度ここからも出るようだ。学生たちが試作品を作って、風を使ったグライダーで距離を測る。そういうものにも風力を使うわけだから、学生に対して参画というのをうまく、八王子の大学も芸能だけではなく、そういうものに参加するような意欲をもたせてくれれば、知名度も増えてくると思う。そういう意味で、私は電気よりもそういうものの活用ということで、風力という言葉を申し上げた。風力の研究が少し遅れているのではないかと思う。

事務局：八王子の地勢を踏まえて、どのようなエネルギー化に進んでいくのが適切なのかということで、ここでの調査研究というのは、今おっしゃられた風力を含めてどうなのか。あるいは、小水力、バイオマスなど、いろいろとあろうかと思うが、それを全般的に検討していく。それが年度内に結論が出てくると思う。それを踏まえて、具体的な事業に結び付けていくというような組立てになるかと思う。

新倉委員：最近、太陽光は発電ばかりになっているようだが、熱効率でいうと、お湯を沸かすのは圧倒的に効率が高い。一般の家庭の熱は、風呂を沸かす、あるいは、台所のお湯を沸かすのに相当のエネルギーが使われているようなので、ローテクでありアピールはしないのかもしれないが、一番安上がりで、一番手っ取り早く効果が上がる太陽熱の温水器はどこにも記述がない。その辺をもう一度思い出してやったほうがいいのかなと思う。

加藤委員：施策45(1)に、「地球環境への負荷が少ない住宅」などという書いてあるが、交通機関で、公共のバスといったものも八王子はかなり走っているの、そういうところに、いわゆるハイブリットとか、電気自動車みたいなものを積極的に入れてもらうといいのではないか。これは、市ではなくて、プライベートな会社なので、補助金を出さずなり何なり、CO2を減らしていくのだと。公共機関を使うことで、自家用車も減るということもあるが、そういう趣旨を入れてほしい。

事務局：温水器の話は、確か40~50年前くらいに一時かなり普及したが、今はその面影は余りない。おっしゃられる指摘というのは当然だろうと思う。(1)の中で、「高効率な設備などの導入」とあるが、建替えにしても、住宅建設にしても、改築にしても、こういったことで対応していくべきことと思う。具体的に、市でどういうものに対してインセンティブを与えて普及促進していくかということについては、これからの事業選択の中で確認できればと思う。

野牧委員：施策46「循環型社会の構築」のめざす姿のところ始まり、もろもろの場所で表現されている「3R」という用語のことであるが、最近、小学校に環境出前授業で企業の社会貢献

活動で行くと、先生方からのリクエストで、学校では5 Rで教えていると。先日、八王子の清掃の方から出前授業をやっていただいた時も5 Rで教えていたと。だから、おたくの会社もその日の授業は5 Rで教えてほしいと言われたことがあった。それで当日、学校に来ていた父兄の方たちに伺ったところ「常識でしょう」と言われた。3 Rで包含されていると思うのだが、その辺のところの確認・調整をされたほうがよろしいのではないか。

事務局：素案を市民会議の中でお作りいただいて、中間報告でも、3 Rなのか、5 Rなのかというところは分科会の中でも議論をしたところである。ここでの表記についても、当然、所管部にも確認をしたうえで3 Rとしている。この3 Rは解説があるが、それ以外の2つは何かというと「リフューズ」、止めるという意味で、安いからといって不要なものは買わない。それから「リペア」といって、修理する、壊れても修繕して直して使う。このリフューズとリペアというのを含めて5 Rになる。ただ、その残りの2つは、3 Rにも含まれているようにも感じられる部分がある。野牧委員からアドバイスを頂いたので、もう一度所管に確認はしたいと思う。

野牧委員：個人的には3 Rで十分だと思っている。

新倉委員：施策46(1)「ごみの発生抑制と資源化の推進」のところで、近所にたくさんワンルームマンションが建っていて、ものすごい量のごみが常に出ている状況がある。私の息子の友達などのワンルームマンションを見ると、ごみが出て当然だなと。台所など狭くて、物を切ったり刻んだりするのは、ガス台の上でやらないとできないとか、まともな調理器具が電子レンジしかないとか、もちろん冷蔵庫も小さい。出来合いのパッケージに入ったものを買ってきて使わざるを得ない。また、それが今度は、生ごみを部屋の中に置いておくのかという話で、仕方ないから外へ持って行ってしまふ。安い住宅を造るためには仕方がないのかもしれないが、トータルコストという意味で、ごみの発生抑制というの、隠されたコストだと考えれば、ワンルームマンションを建てるのにもう少し何か規制のようなものをやらないと、片方ではどんどん排出するものが、どんどん新しく建つ。そこら辺の、蛇口を閉めるか何かするものを少しこの辺に入れることを考えたらいかがか。

事務局：今のお話だと、本人の意識の問題ではなくて、住宅の構造とか、間取りとか、そういったところで抑制が図れるような取組みが必要ではないかということかと思う。

事務局：そこまで規制をかけるのはなかなか難しいと思う。入居者のインセンティブとして、不動産協会とはごみ出しのマナーのいいところについては、優良物件だというステッカーを配付して、安心して住めるというインセンティブを与えることはしている。一定程度の集合住宅は、ワンルームであっても、指導要綱があるから、その辺でどこまで行政指導をしていけるのかということになるが、構造自体に何か規制をするのは難しさがある。マナーにつながるかどうか、先ほどの5 Rの話があったが、発生の段階で、自分たちのごみの出す量が少なくて済むような生活の仕方というものも、一人一人の市民に理解してもらわなければいけない部分もある。指導員というのも置きつつ対応しているが、マナーにとどまってしまうと言われればそれ以上の取組には至っていないのが現状だと思う。規制とマナーのバランスが取れば良いが、はっきりとは言えないが、規制まではかなり難しさがあると思う。

加藤委員：同じ施策46について、文章を読んで非常に良いと思う。例えば、ごみ有料化によってごみが減ったとか、プラスチックの再生化をやることによって、ごみが本当に減って、最終処分場も、もう何年ももたないと言われていたのが、今エコセメントなどを作るようになって、ごみの量が非常に減っている。あと何十年も大丈夫だというふうに改善しているらしいが、ただ、やはり現状はまだまだで、我々もいろいろ環境活動をしていると、やはりごみに対する知識が足りなくて、可燃ごみに入れるものを不燃ごみにしてしまったりという

ことがある。そういったことを知ってもらうように、我々は、クイズ形式でいろいろと皆さんにご理解いただけるようにしているが、まだまだ、個人差というか、温度差もある。ごみの中で、特に家庭のごみに生ごみが半分以上あって、施策46(1)に書いてあるが、今、この取組みをどうするかということで、実際にそういう活動が始まっているらしいが、内容がまだ少し、市は本当にやる気があるのかというような話が環境市民会議では結構出ている。市の計画では、モデルケースのような形で協力して、市民の10%が生ごみ処理を実施すると想定するということであるが、実際に堆肥化するとすると、生ごみは臭いがするとか、処理がいろいろ大変である。結局、意識がある市民だけがやるのではなく、もっと市として全体に広げるような形で、もっと大きなスケールで考えてやってくれないかというような意見が出ていた。文章的には特にないが、実態の部分では、そういう話が出ている。パブリックコメントが何かを出すことになっているので、恐らくそれで出すと思うが。

事務局：消極的だというわけではなくて、生ごみの減量化というのは非常に大きな問題として市も捉えている。ただ、堆肥化するにしても、先ほどのコンビニの話もあったが、塩分が強いなど、農業生産者に直接使えるかどうかということ、それなりの課題を抱えている。そのためにマナーに戻るが、そういった分別がきちんとできるところについては、当然推進をしていく。もう1つは、家庭菜園などでの普及を図ろうということで、段ボールを使ったコンポストなどを広めていき、家庭内処理をしてもらう。それからもう1つは、この前、産業分野で出ていた農業に就ける人たちの育成も含めて、遊休農地をもう一度活用していくために、堆肥化と結び付けながら展開していったらどうかということで、モデル的に実施していこうというような組立てをしているので、決して減量化に後ろ向きだとか、消極的ということではない。今の可燃ごみに占める生ごみの割合はとても高いので、これが減ることはとても大きい。それに向けて、今後もしっかり取り組んでいきたいと思う。生ごみを使ったバイオ燃料については工科大学との共同研究などもさせていただいており、堆肥化だけではなく、幅広く、さまざまな方面で取組みを進めている現状がある。今後も、具体的な事業はどのようなものが出てくるか分からないが、当然、そういった推進は図っていくということになる。

事務局：環境部としても、次は生ごみの資源化を重要視している。子どもたちにも環境教育として、食の循環が一番理解されやすいため、生ごみの堆肥化を小中学校でも取り組んでいるということを知っている。不純物が混じっているとどうしても堆肥もできない。まずは正しい知識というものがなくて、それにはモデル地区で実験的にやってみよう、今は出足がそれくらいかもしれないが、目指すところは高い志をもってやっているのだから、ぜひ、期待していただきたい。

岡崎委員：施策46(1)で、「可燃ごみに含まれる……」というくだりだが、もちろん、ごみの減量化や分別などは当たり前のことなのだが、その下段に、「ごみの焼却熱を利用した発熱の推進」とある。一方で、ごみを焼却したことによって出た熱を発電などに利用できるのであれば、どんどん燃やしたほうが、というふうにも見えるので、この辺のバランスというのはどうなのか。また、もし、どんどん燃やして発熱に利用するのであれば、それをもっと有効に利用することによって、財源として生まれるという発想もあるのではないかとと思う。ここの部分に2つが一緒に記述されていることの矛盾というか、アンバランスを感じる。

野牧委員：岡崎委員の意見に関連して、燃やすというのは最終手段として、残ったものは仕方なく燃やすというのが今の行政のやり方だと思う。どうせ燃やすのであれば、そこから出た熱も再利用しようということをやっているのではないかと捉えている。

事務局 : サーマルリサイクルということでの取組みになる。

加藤委員 : 生ごみは燃焼効率が悪い。そういう意味では、基本的には余計燃料を使わなければいけない。生ごみはなるべくは再資源化したほうがいいということだと思う。

事務局 : 工場も更新時期がくるので、これから新しい清掃工場については、災害時などのごみの収集・焼却というのは一番衛生面で重要な部分かと思うが、そういったところでも自分の熱で回していけるような最新型の清掃工場を稼働させるというようなところもあり、今、実際に清掃工場でも熱利用の発電などを行っているが、それをさらに自給自足の清掃工場を目指してということも含め、検証をしているところである。ただし、ごみの量が増えたほうがいいということでは決していない。そこは、バランスをもって考えている。

野牧委員 : そういう見方をする方が出てくることは確かに多いかもしれないので、例えば、3Rの大切な順番は、リデュースが最初で、リユースで、仕方がないから最終手段としてリサイクルがある。そのリサイクルの一部としてサーマルリサイクルがあるというような、順番があるということをつかむような形を、どこかで表記しておくのはいかがか。

事務局 : 基本計画の原案そのものは、いろいろなグラフだとか、図解というか、ビジュアル的なものを入れるので、循環型とはどういうことだとか、3Rというものを図示したもので、分かりやすいものを目指していきたいと思う。

渡邊委員 : これはお願いだが、今の発電に関連して、よくスーパーごみ発電と言われているが、それを研究していただいたほうがいいような気がする。私も一回行ったことがあるが、高崎などが、電気を起こすのにごみをいかに活用するか、そういう所もある。ごみはいろいろな面で宝と言われている。こういう中で、一度、スーパーごみ発電について少し研究していただければと思う。

委員長 : 「スーパーごみ発電」というのと、普通の「ごみ発電」とはどういうふうに違うのか。

渡邊委員 : 発電に合わせて、いかにごみを有効に使っていくかというところの違いがあると思う。

委員長 : 発想の元が、まず発電というところから入って、そこからだんだんさかのぼって、それで、どういうふうにごみを集めたらいいかということか。

渡邊委員 : そうである。これは余談であるが、できるかどうか分からないが、市場などで非常に大きなごみが出るということで、それを、外へ出してほかで焼却するよりも、その中で、それを使ったごみ発電をし、市場の電気に還元する。そんな仕組みができないかということで、以前議論したことがあった。ごみを動かさずにそこで有効に利用する。すると、集めるとか、運ぶとか、周辺環境整備とか、いろいろな関連するコストが除外できる。そんなことも、少し考えていただければと思う。

事務局 : まさに今渡邊委員からアドバイスいただきましたことを、今後の10年は、考えていくのだということで、ゆめおりプランには、ごみの減量や抑制の部分しかなかったが、この基本計画には、新たにごみの有効利用というようなところでの発想で、「発生抑制と資源化の推進」という言葉が登場してきている。パブコメをやる予定になっているごみ処理基本計画にもそういったものの記載が載ってきている。

岡崎委員 : 今の意見だが、発想の転換ということで、ごみが宝の山と言われているということもあるので、ここを2つに分けたらいかかと思う。

委員長 : それは検討していただければと思う。

加藤委員 : 施策45に戻るが、再生可能エネルギーでは太陽光や風力しか出てこなかったが、熱の再利用のようなものがかなりあるので、八王子の企業で、どのレベルの企業が熱を出しているか分からないが、コージェネを進めてもらうとか、あと、下水道がかなり普及しているため、下水道がある所で、下水道の熱を使った発電というのも新しい技術でどんどんできていく。まだ、すぐ実用化というわけではないかもしれないが、今後10年の中ではそういっ

た新しい技術も入っていくので、年度計画の中で結構なので、どんどん織り込みながら利用してほしい。そうすることによって、使用電力が減らせるとか、新しい再生可能エネルギーが作り出せるなどにつながっていくと思う。その辺は継続していただけることを期待している。

委員長：それでは、施策45、46については、いろいろご意見を頂いたが、1つは、野牧委員からご指摘があった、3Rか5Rかという点は事務局で再チェックしていただいて統一していただく。それから、岡崎委員から出された、施策46(1)の表現、この項目を2つに分けたほうがいいのかというようなご指摘もあった。それをもう1回検討していただいて、しかるべき、より分かりやすい形にまとめていただきたいと思う。それ以外の内容については、特段のご指摘がなかったと思うので、これは、これで進めさせていただくということではよろしいか。

委員一同：異議なし。

### (3) 基本施策19(施策47~49)

事務局：(前回資料2施策47~49に基づき説明)

加藤委員：森林が47%を占めるという数字で、非常に緑が豊かだという印象を受けるが、やはり緑が減ってきているというのは環境をやっている人はみんな思っている。だから、もっと緑を増やすようにしていかなければいけない。緑を増やすことで水も、浅川など、水量が減っているというのがかなり問題視されている。昔は、八王子の近くの明神池で、子どもたちはみんな泳いでいたという。同じような水量とまではいかないかもしれないが、水をつくるためには森林が大きな柱になるので、緑をつくって豊かな水を育てるという方向にしてほしい。その中で、施策47(3)「生態系に配慮した憩いの水辺づくり」の に、もう少し、生物多様性を高める都市環境づくり計画のようなものを大きなスケールで作るような文章を盛り込んでいただけないかという意見があった。施策48では、緑を確保するためには、資金の問題があるという、先ほど少し出たそういうところにつながるが、この2点が意見として出ている。

それから、もう1つ、環境関係というのは、先ほども少し話したが、50年とかそのくらいの長いサイクルで考えなければいけないので、ここが第1歩となるような形で、それを継続していくような計画にしていけないと、有効なものにならないと思う。そういう視点をもった計画づくりをお願いしたいということも意見として出ていた。

事務局：緑が減っているという部分については、緑被率というものを環境部の中で数値化しているが、それを維持していくこととしている。ただ、こちらの計画の現状の一番下の所にもあるように、「みどりを守るさまざまな制度があるものの、みどりが失われる土地利用を防ぐため、みどりの保全のためのさらなる取組みが必要です」と、無秩序な開発が行われなような維持や規制というものは当然必要であるという認識のもとに、適切な保全、管理というものを行っていきたいという計画のつくりになっている。

生物多様性の関係については、今回新たに加わった項目で、水の部分とみどりの部分の両方に記載がある。ただ、そのための具体的な個別の内容については、この計画には盛り込むことは難しいと思う。また、環境分野そのものが、計画が既に5つもあり、基本計画、地球温暖化対策の計画、水循環計画、緑の基本計画、ごみ処理基本計画と、さまざまなところにまたがっている分野なので、さらに個別で生態系の計画を作るとするのは、環境部には確認していないが、なかなか難しい部分があると思う。保全のための民間資金の活用は、先ほども答えさせていただいたが、素案では詳しくご提案いただいているが、個別な手法に関することなので原案の記載まではしていない。

加藤委員：施策 48(1) として、みどりを確保するための財源的なことを何か入れてほしいというのが意見として出ていた。その辺は、何度も話をしているので、今回議事録に残るので、あえて話させていただいた。

事務局：今まで、緑を残していく施策展開として市民公募債というのを発行させていただいて、10億円を募集したところ、記憶は定かではないが、87億円の申し込みがあったと思う。先ほど、加藤委員からご紹介いただいたように、やはり、住んでいる市民にとって、この緑というものは非常に貴重な財産だというのが共通した考え方なのだろうと思っている。先ほども民間資金の話もあったが、お金の集めどころというか、その手法を確保していくというのは緑維持のためにも当然必要なことだろうと思う。その辺は、どう具体的に展開するのかというのはこの計画を受けての内容だろうと思うが、そういう方向をにらみながら今後の10年が進んでいくということでご理解いただければと思う。

環境への取組みの今後は、平成13年だったと思うが、その時に八王子は環境元年という位置付けをさせていただき、その後かなり環境政策を充実させる取組みをしてきた。まだまだ市民の皆さんから見れば不十分さも残ろうかと思うが、庁内的にも、環境自治体、LAS-Eというような環境基準に基づいて、全国的にもこの規模では初めてだが、ステージを上げて第3ステージというところに取り組んでいこうとしている。行政が率先して環境に取り組む姿勢を市民の方にも見ていただきながら、今後の社会づくりの中での環境の占めるウエイトの高さを広めていきたいということは、私どもも全く同じ考えなので、これからの10年、ぜひ、期待していただければと思う。

新倉委員：「みどりの保全」のところだが、市全体では47%が森林だということで、周辺部は確かに緑が濃いと思うが、八王子ではまちの中にある程度の緑の地域があるかということ、ほとんどない。やはり、まちの中に緑がある、例えば、井の頭公園、玉川上水、明治神宮、新宿御苑も、まちの中の緑は素晴らしいオアシスになる。非常にお金も掛かるし難しいとは思いますが、周辺部の、例えば市役所からずっと歩いて行っても、JRの方向に向かって行ったら、緑はほとんどどこにもないので、どこかの公園、あるいは何か公的機関が立ち退いたあととか、まちの中にグリーンアイランドみたいのをつくれなかなと、希望であるが、そういうこともぜひ考えていただきたい。

事務局：新倉委員からご発言頂いた部分については、計画の体系上の都合で大変申し訳ないが、都市緑化や公園の部分については、環境の保全という切り口ではなくて、今回、まちづくりの視点からの位置付けにしているため、ここの分野にはそういった文言はたまたま入っていない。

事務局：施策28になるのであとでご覧になっていただければと思う。めざす姿の中で、「身近に緑を感じられ」ということで、都市の中で緑を感じられるということ、今回、環境保全という環境の分野だけではなく、まちづくりという視点の中で盛り込んだ点が一つの特徴にもなっている。

小野田委員：今の関連だが、「水とみどり」ということに関して考えた場合、私の個人的な気持ちであるが、やはり八王子市に住み続けたいという中に、自然というものがもちろんある。ただし、自然と都会がほど良くバランスしたというのが、自分の心の中を考えると、一番適切な言葉ではないかなと思っている。

そうすると、今、新倉委員がおっしゃったように、まず、都会の中の緑化とかいろいろな整備とかいうのもあるが、もう一つ、ここでは基本的には保全していかなくてはいけない生態系とか、天然自然、そういう領域があるが、私が非常に極端な事例で言うと、例えば軽井沢の事例を考えてみたい。生態系の破壊とか根本的なところは手を付けてはいけないのだろうが、少し手を加えて市民が、みんなが憩えるとか、外部から人が来て八王子のま

ちの活性化が図られるとか、そういう課題を考えると、果たして「手を付ける」という言葉が適切かどうか分からないが、一定の開発ということも考えることの可否はどうか。その辺について、市民会議でこの部門を検討された加藤委員をはじめとした皆様が、どういふふうにお考えになるのか少しお聞きしてみたい。もちろん、根本的なところで、生態系の破壊とか、それは絶対やってはいけないというのは分かるが、そのバランスをどの辺でとっていくというお考えなのか。この辺が八王子の今後のまちのハードウエアとしての在り方、ソフトウエアとしての在り方として大事であり、八王子の市政の目下の課題だと思う。今後、立川にはないような魅力というのをつくっていく上で、この辺のところについては考えなければいけないと個人的には考えている。事務局というよりも、分科会の皆さんがその線引きはどう考えているのか。

加藤委員：人間も大きな流れの中では一つの生命であり、たまたま知性をもったために自然を克服して我々が住みやすい環境をつくり出しているのだが、それがやはり行き過ぎたことによるいろいろな環境問題を起こしている。そこに原点がある。そこを既にみんな忘れてしまって、自分たちの都合による自然環境しか考えていないが、温暖化とか、人知を越えるようなところに来ているし、1人の努力では何もできないのだが、そういうことを1人でも多くの人間が理解することによって、世の中を変え、環境を変えていくというような形になると思う。そのため、学校などでもいろいろと教育を始めているし、そういう意味で、一人一人の意識を高めていくということが何らかの形になっていくのではないのかと。原発の問題もいろいろ起きているが、やはりそういうことを知ることが大事で、自分の意見をもつことが大事である。そういう意味では民主主義で、みんな自由に考えられるのだが、より良い世界にするためには、一人一人がそういうことを真剣に考えて、将来どうあるべきかというように展開していくことが大事ではないかと思う。みんな同じ意見でなくてもいいと思う。ストレートにお答えできていないかもしれないが。

小野田委員：要するに、バランスをとりながら、大事なことは忘れてはいけないということかと思う。了解した。

事務局：線引きについては、大変難しい課題提起であったと思う。行政側の考え方を若干触れさせていただくと、例えば、小野田委員からは自然と都会の調和といったところで、その接点をどういふふうに引くのだと。先ほどは野崎委員からも、里山の議論の時に、暮らしと里山との関係性を話していただいたが、まさしくどういうバランスで、その辺を行政としても見て、具体的な施策を展開するに当たっても、それぞれの計画論でも構わないのだが、その時々の方々の皆さんの考え方を十分つかんだ上でその線引きをしていくのだろうと思う。その線引きは時代とともに変わってくる部分もあると思う。加藤委員からは「行き過ぎた」という言葉があったが、それはかなり戻さなければいけないということもあるだろうし、それが、また、時代の進行とともに、その調和の部分がどういふふうに動いてくるのかというのは、その時々生活する市民の方たちの思いを踏まえながら決められていくのかなということで、私自身は考えている。

事務局：計画の表記の部分の話だが、小野田委員から「バランス」といういいフレーズを頂いた。今回の素案の基本理念にも、「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」とあるので、やはり、人と自然の向き合い方というのが、「響き合い」という調和とかハーモニーとか、それは以前の「共生」からさらに1歩進んで、重要だとうたっている。まさにそのバランスというところの部分で、自然のままでもいいものもあるだろうし、人が手を入れたほうが緑のためになるものもあるだろうし、やはり、豊かな自然を享受しながら豊かな生活が送れることが、一番望ましい姿だと思うので、計画の素案の中の表記としては、適切な保全という、その時その時の判断や線引き、バランスにより、その度合

いは変わってくるというところでの表記にしている。

加藤委員：持続可能という言葉を使うのであれば、それがバランスを取ったという部分につながっていくように思う。

新倉委員：高尾山に大変ものすごい人が来て、それなりに潤っているところもあると思うが、我々一般の八王子市民から見ると、冗談ではないが、とてもあんな人がごちゃごちゃしたところに行けない。高尾山ではない、もう少し市民が散策できるような、それは若干緑を切り開くことになるかもしれないが、駐車場もあって、ちょっとした茶店もあって、遊歩道もあってというような所が欲しいなど。そういうようなものもあって、はじめて自然に恵まれた八王子というのを実感できるのではないか。バンクーバーも素晴らしい山がまちのすぐ裏にある。サンフランシスコもゴールデンゲートのたもとに山みたいなものがちゃんとあって、そこに行ってキャンプもできるというような所がある。そういう施設的なものは八王子には申し訳ないが高尾山を除いてはあまりないのではないのかなと思う。そういう整備というのは、やはり多少自然に手を入れてもやっていったほうがいいのではないのかなと個人的に思う。

吉田委員：浅川や湯殿川のほうとか、結構河川敷の工事はしているが、四季を通じていい散歩コースなのだが、日影がないので真夏は暑くて全く歩けない状態なので木陰が欲しい。そうしたら、もっといい風が吹くと思うが、そういう予定はないのか。

岡崎委員：新倉委員も言っていたが、高尾山などには同じ八王子市民でもなかなか行く機会がない。やはり、歩いて行けるような所に緑のいい環境があるといいというそれに関連してなのだが、八王子は街路樹が汚いと思う。ある町などに行くと、道を歩いていて街路樹がすてきだと、ああいい町だなと、ヨーロッパであるとか海外にはそういうところも多いと思うが、日本国内にもそういう所がたくさんある。そういう点では、八王子の街路樹はあまり良くないと思った。

事務局：まず、高尾山の関係だが、分科会でも自分たちの豊かな山である高尾山が他人に荒らされているとか、汚されているという意見があったところだが、それについては、施策48(2)「みどりの適切な管理と活用」に、「高尾山及び周辺地域について、関係機関と連携し環境保全に関する利用環境の整備」とある。きちんとマナーを守って利用しやすいように、手を入れるところも当然必要であるということで、高尾山については取り扱ってる。また、高尾山以外の自然に親しむ空間については、水の部分についても緑の部分についても、「身近にみどりを感じ」や「水に親しむ」という言葉を使った中では、「憩いの場として活用」という表現で、計画の中には盛り込んでいる。また、河川の護岸整備についても、今までは、安全対策としての護岸整備がほとんどであった。コンクリートと真っすぐな河川は、自然の生態系を考えると、水のたまったところに生物が住み着いたりするので、川が蛇行していないといけない。そのように国、東京都も考え方がシフトしている。八王子市も、河川は市がどこまでできるかという部分もあるが、水辺づくりを大切に考え、人が水と親しむ、水辺で人が憩う、当然、日影も必要だし、何か安らぎをもてるような空間というのが必要だと考えており、計画の中には加えているつもりでいる。

事務局：私どものPR不足というところもあるかも分からないが、新倉委員がおっしゃられるような公園は、結構八王子にはある。例えば、八王子駅の北には小宮公園があるし、それから、少し手を入れたというのは、これは産廃問題から発生をした所であるが、上川ではそこを公有地化して、地元の皆さんが散策路のように手を加えて、気軽に来ていただける環境づくりに取り組んでいる。ただ、駐車場の整備までは至っていないが、そういった意味からすれば、どちらかというところ、やはり、高尾山というのは来街者の方が来られて、ミシュランの関係もあるので、オーバーユースになっているところが問題になってきていると思う。

その方たちがほかにも行ける、そういうアクセスの整備というものも当然考えていかなければいけないだろうし、市民が憩える場をもっと違うところということでは、そういった場所もこれからさらに展開をしていかなければいけないのだろうが、現在でも皆無ということではなくて、材料としてはあるということである。

それから、街路樹の関係は、正直、これは市民の皆様からもいろいろご批判を頂いている。樹種の選定をする段階で歩道幅員との関係など、30年後、50年後を見たときに、その樹木の間隔をどういうふうにセットして考えていたのかというようなことがある。育ち上がってしまうと枝が張ってしまい、周辺の民地へ枝が張り出してしまう。管理費用の問題もあるが、それを切らざるを得ない。すると景観的にもさまざまな課題が出てくるというようなことで、どういうふうにつくり直していく、あるいは植え直していくのかというようなことも、今後、考えていかなければいけない課題だろうと思う。管理方法も、剪定の仕方そのものにもかなりご批判を頂いている部分もある。その辺は工夫を重ねていくということで、所管の方も管理計画みたいなものを立てている。

委員長：このあとの議題もあるので、最後に1つだけ、野牧委員から。

野牧委員：施策49「安全で良好な生活環境の保全について」の、めざす姿の文言のことに、素案の書きぶりとの整合性についての意見である。素案の市の捉えとしての記載としては、化学物質、それから大気汚染というのが、ここの4行の中に集約される課題というふうに取り上げられているが、原案にいくと、大気汚染と騒音・振動というふうにしねじれたつながりになっているのではないかと思う。騒音・振動ということよりは、水質汚濁とか土壌汚染のほうを問題視して記載した方がいいのではないかと思う。

事務局：一番寄せられる市民からのクレームを確認したところ、騒音・振動が多い。それが、道路近くに住んでいらっしゃる方の振動や騒音とかというものも多いことや、水質については、かなり、下水道整備や有害化学物質を取り扱う事業者への指導の徹底が進んでいる中では、市民生活で、今一番認識されているところを「など」という例示で挙げたのが、この大気汚染、騒音・振動という結論である。

野牧委員：苦情が一番多いのは騒音だというのは認識している。ただ、実際の環境影響ということと苦情の多さは、整合が取れるものではないと思う。ここは環境を基軸に環境政策を立てていくべきところなので、やはり、水質汚濁防止法も改正されて、かなり厳しくなって、企業は大変な目にあっているが、そここのところの強化とも連動したことを考えると、化学物質対策に相当するような記述が左側の原案の所に必要ではないかと思う。

事務局：次につながる文章の表記が「暮らしへの影響を未然に防ぎ」となっており、有害化学物質にすると、直接暮らしにどう影響するのかというのが、かなり事業者のモラルが高まりつつある中では、文章そのものをいじらないとならない。10年後のめざす姿というところで、市民の視点で捉えた表記になっている。

野牧委員：ご一考をお願いする。

委員長：それでは、施策49の原案記載のところ、大気汚染や騒音・振動などのこの「など」の中に、化学物質の部分が含まれているという事務局の考えだが、これをはっきり表記すべきだという野牧委員の意見があった。これは検討していただくということで、それ以外の施策47、48については、特段の異論はなかったと思うので、今のところを除き、ご承認いただくということでよろしいか。

委員一同：異議なし。

(5分間休憩)

#### 4. 「市民に期待すること（市民にできること）」の検討

##### (1) 1編～6編の検討

委員長：本日の議事の4番目、市民に期待すること、あるいは市民にできることの検討に入らせていただきたい。これに関しては、前回大変失礼ながら宿題という形で全49施策、あるいは各編ごと、あるいは基本施策ごとで、お気付きの点について、市民にこういうことであればできるのではないかというような項目を、私が簡単なご提示をさせていただいたようなことを参考にさせていただきながら、何かお考えがあればお持ち寄りいただき、ご披露いただきたいというお願いをしている。この時間は、お考えいただいたご意見をご披露していただき、事務局が最後にまとめる際にそれを参考にさせていただきたいという趣旨でお諮りするという時間である。進め方としては、今まで6編検討していただいているので、編ごとに時間を区切って、その中で何かご指摘いただけるような工夫があれば、どんどんご意見をお寄せいただきたいという形で進めさせていただきたい。

1編「みんなで担う公共と協働のまち」ということで、施策が「地域コミュニティの活性化」から「人材の育成と活用」という7つの施策がある。この1編全体について、こういうことがあるというようなご指摘でも構わないし、あるいは、施策番号何番であればこういうことだというご指摘でも構わないので、どうぞご自由にご意見を頂きたいと思う。いかがか。

岡崎委員：最初に、素案を策定する段階で中間発表を市民に見てもらった。私たちの分科会は協働の分野ということなので、市民も行政と一緒に協働しましょうというような提案を多く盛り込んだものであった。ホームページなどで呼び掛けて、市民の皆様から見ていただいて意見が返ってきたのであるが、その中で非常に心に残っているのが、「税金を払っているのに、これ以上市民に何をさせようというのか」というような趣旨のご意見があったことが非常に衝撃的だった。もちろん、市民会議に参加されている方は184名という大勢ではあるが、58万人の中の184名であって、やはり少ないのだろうということで、その184名の意識としては、自分たちも協力して協働してという意識なのであるが、大多数の市民の方は、これ以上私たちに何をさせようというのかというような考え方なのかと、少し残念に思う反面、そういうことなのかと再確認した。今回、市の基本計画の冊子にこういう項目が出て、あまりにもたくさんのもので出てしまうと、結構、市民に期待するものというか、要求するものがものすごく多くあるということで、もしかしたら嫌悪感を抱く方も少なからずいるのではないかというふうに思うと、幾分ここに載せる記載が難しいと思った。それで、私たちの分科会が協働分野の総論的なものであるために、できることとか期待することとか、そういうことを出そうとすると、表現はもちろん吟味するが、結構過剰なものが出てくるのではないかと思いつつ、ご提案させていただきたい。そういう意味で、事務局の見解もそうであるが、本当に簡単にできること、日常でできること、負担にならないことということであるが、例えばあいさつをすとか、それはものすごく共感するが、今度は、あまりにも次元が低いと言うと失礼であるが、あまりにもそのような簡単なこと、当たり前のことを表記すると、また、市民の人に「何なんだ」と思われるのではないかと思い、非常に難しいとあらためて思っている。

そのことを踏まえて幾つか挙げさせていただくと、委員長がご提案された、まず、第1編の基本施策1「市民自治の推進」の01「地域コミュニティの活性化」では、地域活動に積極的に参加するということが、もちろん一番の柱なのではないかと思うとともに、自分の住む地域を知ることでもあることなのではないか。自分の地域を知ることによって、ものすごく愛着を感じる。ただ、この自分の地域を知ることとは、地域活動に積極的に参加することでもあるので、その辺は同じようなことかとも思う。したがって、「自分の地

域を知って好きになる。」それから、「地域の活動に参加する。」その地域の活動も、「幅広い世代が交流できる地域活動を企画する」ことが大事ではないかということと、あとは、そういうことを企画したのであれば、「ご近所同士誘い合う」ということも大事で、簡単にできることではないかと思った。

次に、施策02の「市民と行政の協働」というところでは、委員長の「市民主体の企画やアイデアを市に提案して協力を引きだす」ということ、これは非常に共感する。それと関連して、「市民主体の企画やアイデアを市に提案し」ということであるが、どんな企画なのかというと、結局「地域の課題を発見し、市と協力して解決するための企画やアイデアを市に提案して、一緒に解決していく」ということなのではないかと思った。あとは、市が企画してくれるものもあるので、市が企画する協働のための研修、これは地域における人材育成という意味もあるが、「研修などにも積極的に参加する」ということもあるのではないかと思った。

次に、基本施策2「市民が納得できるサービスの提供」の、施策03で「積極的な市政情報の発信」というものがある。ここは、市情報が、ただ単に発信するだけではなくて、市民も受け止めることによって共有し、また、市民のほうからも、またそれをフィードバックさせるようなことがないと、ここは実効化ができないと考える。市がせっかく発信してくれたものだから、市の広報やホームページを定期的に見るようにする。あとは、これは不要かとも思ったが、パソコンや携帯電話等の新しい情報取得手段も試みるということ。

あとは、施策04の「市民サービスの向上」については、委員長の「アンケートやパブリックコメントに積極的に答える」ということと同じことであるが、「市の調査やアンケートに協力する。」それから、「市民サービスの向上のための課題やアイデアを市に提案する。」市から一方的に「アンケートに答えてください」と言われなくても、市民自らが課題やアイデアを市に提案するということもできるのではないかと思った。

それから、基本施策3の地方分権のところであるが、委員長は「地方分権に関心を持つ」というふうにおっしゃっている。もちろんだと思う。であるが、何のために地域分権に関心をもつかというと、結局は自分たちの生活のためなのだということであって、地方の特性やニーズを実現するための、「自分たちのニーズ、要求、課題などの解決を実現するための地方分権制度である」という認識をもって、市民も地方分権の議論に関心を持ち、参加することが望ましい」のであろうと思った。

次の施策06「持続可能な行財政運営」であるが、委員長がおっしゃるように、「市の行財政運営に市民も感心を持ち、行政と共に市民ができることを自分たちも考えてみる」ということはいかがか。

施策07の「人材の育成と活用」で、こちらはどちらかということ、行政が行政の職員を育成と活用するというような感じであるが、市民としては、やはり使って育てるというか、現場で育てるということもあると思うので、職員を身近なものとして感じて、「困ったことがあったときは相談してみる」、「職員を使ってみる」というようなこともいかがかと思った。

野牧委員：岡崎委員が言った冒頭の話は私も同感で、書き方は非常に気を付けないと難しいというのは皆さんもご認識されていると思う。なので、例えばであるが、市民の声というものが10年前にあったが、これを、ある個人が「こんな市民が増えるといいなと思っています」みたいな、インタビューコーナーのようなものとかそういったことで、ある進んだ意見として載せられるような形にしていけないと、つまらないことだけしか書けなくなってしまうのではないかと思う。かといって、みんなに期待することとしては、私も書いてみたが、ハードルが高すぎて、みんなにこんなことは求められないと。例えば、「行政や議会に頼

り切ることのない強い市民をめざす」とか、そんなことは書けないと思う。だから、10年後を見据えている人たちの意見として少しコラム的に載せるとか、そのような工夫をしていく必要があるのではないかというのが、載せ方についての意見である。それを踏まえて、1編の中では、大体岡崎委員のものに近いのであるが、1つは、各種審議会などに市民が積極的に参画するということを考えた。

委員長：確かに、あくまで市民が自ら考えて出した意見でないと、上から目線というふうに感じられ、非常にまずいと思う。両委員がおっしゃったことはよく注意していただかなければいけない。

新倉委員：やはり、今回の市民委員会の設置目的は市民会議の素案が市の原案にどのように反映されているかということについての妥当性を図るということである。昨年の1年間の市民会議の中でも、市民に望むこととか、市民ができることというのをはっきり具体的なテーマで討議したことは全くなかった。それが、今の段階で出てくるということに対しては、こういう趣旨で市民委員が集められれば、私も、ゆめおり市民会議のサブリーダーだったということで参加しているという立場から言うと、これを載せるということの是非には意見を出せない。素案のときには何も無いものが、いきなり市の原案に入ってしまう。しかも、それを我々市民委員が何も言わずに、「はい、そうですか。そうやりましょう」というわけにはいかないのではないかと。そういうことで、本件は基本的に反対である。

小野田委員：上から目線というのは本当にそのとおりで、それで簡単に動くほど市民は安易なものではないと申し上げたい。ただし、市民会議184人で行って、個別的にそれぞれ分野、テリトリーを決めて、いろいろなことを議論されたときと、それから、現在それらが全部総合的に集まって、この市民委員会で総合的な見地から出てきたところとでは、少しステージが違うのではないと思う。そうすると、例えば、上から目線で、これをやってくれ、あれをしてくれというのは論外であるが、少し視点を変えるだけでこんなこともできるのではないかと、こんなものがあるのではないかということの発見が、実は私はあった。それを今から申し上げる。1つの例であるが、この場でだからこそ新しく出てきたような視点が、ということで、名称は少し検討しなければいけないと思うが、ある意味、それに近いようなことを出していただけるとありがたいと思っている。以下、少し申し上げる。これは、高齢者に関する施策の編と、それから産業振興の編の、その議論をいろいろ伺っていて、自分として気が付いたポイントである。要するに、高齢者と産業振興とを結び付けたと言っていいと思う。これまでの私自身の感想としては、極論すると、高齢者像、高齢者の見方であるが、それは過去は、例えば医療や介護の対象としての、いわば社会的な負担と言っていいのか、そういう存在として捉えられてきた感じがする。現在はどうなっているかという、共助の担い手として地域自治を支える有力な存在というような、そういう高齢者像になってきたのではないかと考えている。

こういう経緯を踏まえると、さらに次に、もっとこれを発展的に考えたいと考えている。現在、11万数千人、率で21%になるそうであるが、65歳以上の高齢者がいる。そうすると、それら的高齢者で病気で伏せっていたり、認知症とか、いろいろ医療・介護の必要な方が約10%ほどいらっしゃるようであるが、残りの90~80%という人はいろいろな意味で元気で、しかも、ある程度知識、経験、財産といったらいいの、ストックもお持ちである。そうすると、元気な高齢者が、今一番困っていることは、行く場所、集う場所がないのである。もちろん、市の市民センターとか図書館とか、あるいは老人クラブ組織等もあるが、やはりそこだけではきめ細かいニーズを吸収していただくのは非常に限界があり、どこかそういうエネルギーのはけ口とか、人と人の絆づくりの場というのが非常に欲しいのである。仲間のお話を聞いてもそうである。そういうものがこれから、いわば社会的なり

スク管理の一環となってくると思う。

それから、リスク管理という意味もあるが、もう1つは、数ある八王子のいろいろな商業やサービス業をやってらっしゃる事業者たちの、要するにマーケットになるのではないかと考えている。そういうものをきめ細かく商業ベースで採算性があるものでも結構。そういうものでもどんどん工夫してつくって、やっていただければ、私たちはそこへ行ってお金を出す。そういうことによって、八王子の商業売上が三多摩一で、1兆円だということではトップなのであるが、しかし、反面、翻ってデータで見ると、市民1人当たりの商業売上高というのは、実は立川の半分しかないのである。ということは、外から需要がないということなのであるが、それを考えると、我々高齢者の社会的ニーズと、それから、商業あるいはサービス業をやっている方々の事業の経営性の観点をドッキングさせて、そのことによって、減ってしまった法人事業税を増やすとか、そういう考え方や、やり方というのがあり得るのではないかと考えた。

これが、11万人が12万人になり、13万人になるのは目に見えているのだから、少し発想を変えただけでも、三方一両得というか、ウィンウィンというか、そういうようなことは、むしろ、市民に期待することという言い方で適切かどうか分からないが、冒頭で事務局に、この市民の共助という中の市民に、事業者の方々も含まれるかと聞いたら、含まれるというお答えがあった。その時ご質問したのは、実はそういう意味も込めてであった。

したがって、今は1つの私の個人的な見方かもしれないが、少し見方を変えただけでも、高齢者のところと産業振興のところ結び付くというような発想は、総合的な見方で議論をいろいろお聞かせいただいたことによって、あるいは、今の八王子の現状を踏まえて、そんな考えが自分は持てたと思っている。何らかの形でそういうものを出していただきたいと思っている。

事務局 : 事務局としての考え方を少しお話しさせていただければと思う。今回の計画書に、表現は別として、行政、市民の役割、その辺のところを載せる考え方というのは、1つは、今回、市民会議の皆さんから頂いた、全編に流れる思想というのは、「みんなで担う公共と協働のまち」がベースとしてある。そこには、行政依存ではない自分たちでまちづくりに参加して、まちをつくっていくのだという議論だったと思う。そのため、そういう思想をしっかり載せていきたいという思いが我々にあるということ、まずご理解いただきたい。そして、どこまで各分科会で議論されたかは別として、その議論のプロセスとしては、担い手の欄があるわけである。これは、野牧委員から、それを使えばいいではないかという話もあったが、そのときに、くくりとして、例えば行政、市民が担い手だと言ったときに、では、行政は何をやって、市民は何をやるということをやはり考えていかないと、その具現化というのはなかなか難しいのだろうと。投げっぱなしになってしまう。あるいは、抱えっぱなしになってしまう。その議論が詳細にされたかどうかは別として、その延長線上としてそういったものを、先ほど話した、1編に流れる思想を具体的に展開する意図として、各シートに行政の役割であったり、市民の皆さんができることといったことで掲載をして、一歩進めていきたいというのが思いである。分科会でどこまで議論がされたということとは別として、素案の延長線の話として、市民委員会という中での、各委員の皆さんのご意見をお聞きするというので投げかけをさせていただいたものであるから、当時の市民会議でそういう議論がされているかどうかの熟度というのは分からないが、全く素案に関係ないことをここで取り上げているという意識は、私どものほうにはないということである。

委員長 : 私も、この素案の内容を拝見したときに、今指摘されたように、担い手のところにいるいろいろな担い手が書いてあって、それを最終的に基本構想・基本計画に結実させていくときに、

全体の大きな基本的な考え方というのは、まさに自助・共助・公助の精神を具現化しようということではないかというふうに思った。したがって、なかなか行政が市民に向けて発表する基本構想・基本計画の中に、「これをやれ」というようなことは書きにくいとは思いますが、ただ、その思想自体に、市民も行政と一緒にやろうということが非常に強調されているように思う。したがって、書きぶりは非常に難しいが、そういう中で、役割分担的に、行政はこういうことをやる、市民はこういうことができるというような形で含み込ませるとするのは、一定の前進ではないかという感じがした。しかし、市民に何ができるかということについては、非常に低次元のことしか書けないかもしれないとも思う。その辺の難しさはあるが、大きな方向性としては、これからは市民がある程度主体的に動いていく時代なのだということ象徴する意味では、盛り込んでいくのも1つの前進ではないかと思っていたので、非常に稚拙な例ではあるが、一応このような形でご協力いただけないかというご提案をした次第である。その辺はご理解いただきたいと思う。

加藤委員：こういう形で出すと、こうあるべき的な形で出てしまうと思う。そう理解されてしまうと、やはり上から目線というものになると思う。こうあるべき的なものよりも、もっと当たり前の生活の中で何ができるか。特に、55万人のこの八王子市民がいるが、どれだけ行政に携わっている人がいて、どれだけ時間を使っているかということには、かなりの差があると思う。そういうところに関心をもってきているというのは、ある程度年齢が上がってきて、退職も近づいて、「さあ、これから何をしようか」とか、あるいは、お子さんの教育関係で学校が何とかとか、いろいろなそれぞれのきっかけがあったりして、個人差もあると思う。どのレベルの市民に呼び掛けるかという部分もあると思うので、あまり難しい課題をここで出したりすると、「何を考えているの」と逆に強い反発も来ると思う。すごく初歩的な、例えばこの1編のところであれば、家族と隣近所と日常から付き合っ、要するに、コミュニケーションする、「これから始まります」というような感じで、施策02「市と行政の協働」というのは、もう市とか何とかではなく、自分が住んでいるまちの町会とか自治会との関わりをまず分かって、そこから始めたらいいのではないかなものしか、私は書かなかった。

あまり、こうあるべきみたいなことを言って、行政が何とかという言葉を使うこと自体も、理解しない人も多いのではないかと思う。「何を言ってるの」といって反発を食うようだと、このプランとは一体何なのかと。市民が参加して作ったけれど、お題目だけ唱えて誰も理解しない、反発してしまうという、勝手に少人数でやったのではないのかみたいな形で言われたら、何か逆効果ではないかと少し感じた。それで、もっとレベルを下げるというのではないが、できることからやったらいいのではないかということで、一応全部項目を埋めたが、当たり前のことしか書かなかった。

野牧委員：関連する意見で、書き方次第という一言に尽きると思う。企業のいろいろなお客様向けの冊子の中でも、お客様の声などというものを載せることで説得性を持たせたりというような使い方をよくしている。例えばお客様の声のような形で、行政のお客様というのは市民であって、市民の声というのは多様な、ハードルの高いことを思って、「こういう市民になっていきたいと思っています」とか、「こういう人が増えるといいと思っています」という、ハードルが高いことを思っている人もいるし、加藤委員が言われたように、すごく足元のことを思っている人もいると思うので、いろいろな多様な人の意見を、名前や写真を出すのが難しければ、例えばAさんの意見みたいなことで数例載せるようなコーナーを設けるというのも一案ではないかと感じる。

加藤委員：私が言いたいのは、日常レベルで、そういうことで一歩踏み出したことによってそれを知れば、だんだん膨らんでいくので、その第一歩になれば的なものでしかない。こうあるべ

きというのは、それは自分がやっていく中でつくり出せばいいし、感じる人、感じない人、いろいろいるので、こういうものに出すときに、こうあるべきみたいなものは、私はあまり、逆効果ではないかというのが印象である。

岡崎委員：先ほど言うのを忘れてしまったのだが、やはり、担い手というか、地域コミュニティの活性化というのは、幅広い世代というのがキーワードにもなっているので、先ほど小野田委員は高齢者の方に着目したように、やはり幅広い世代が関わっていかねばいけないというので、どの世代に着目するかによって、また書き方が違う。市民は、協働に参画するというと、小学生くらいの世代から、おじいちゃん、おばあちゃんまでいるわけで、私たち市民ができることということであつたら、野牧委員のお話を聞いてちょっと思ったのであるが、やはりインタビュー形式にして、その項目その項目で、小学生の子が言う言葉を、吹き出しを付けてもいいと思うが、小学生が「ぼくは今度の地域の清掃活動に参加できると思います」「参加します」とか、「毎月の美化活動には参加しています」とか。また、おばあちゃんとかおじいちゃんは、「私は毎朝通学路に立って、孫たちが無事に通学するところを見守っています」とか、お父さん、お母さん世代だと、また違った、町会、自治会の会合にも積極的に出席してとか、何かいろいろな協働に関係するようなことを言っている形式にして、そういうことを各編で特徴的なものを世代ごとに分けて書いたら、より良くなるのではないかと、今、野牧委員の話も総合して思った。それで、小野田委員が先ほど言われたことは私も大賛成なのであるが、高齢者を共助の担い手として捉えるという発想というのは説得力がある。人口の21%が65歳以上に当たるということだったが、そのほとんどが元気な高齢者であるし、また、八王子市の政策審議室にある都市政策研究所の昨年の「豊かな高齢社会を目指して」という研究発表にも、高齢者の方も、元気な高齢者はやはり自分も何かしたい、皆さんのお役に立てることによって生きがいを感じるというような発表だったと思うが、そういうことを考えても、もちろんこのことは非常に的を射ていると思う。ただ、これを表現するときに、高齢者も働けというのは変であるが、その表現の仕方が私も非常に難しいと感じる。そのため、産業の振興と結び付けて、福祉を受ける高齢者から、自分たちも税金を払う高齢者にと、そういう発想はとてもいいと思うが、その表現の仕方が非常に悩ましい。

事務局：野崎委員とこの話を事前に電話でやりとりをした。一つの例として考えられるのは、隣近所の付き合いがやはり大切だとの話になったのであるが、野崎委員は、「別にそんなのは必要ないのではないか、私のところはみんなやっている」というような話をされていた。しかし、やはりそれができない地域もあるのだという話から、それが自然にできることがいい社会、みんなが幸せになる社会にという話を少しした。地域によっても違うのかもしれないが、簡単にできそうでも、実はできていないことを実行することが、やはり重要なのではないかと思った。それと同時に、野崎委員はそうのように言われていたことを皆さんにお伝えする。

事務局：この議論を始めたときに、「期待するもの」という言葉から始まってしまったものだから、非常に重く捉えられる部分もあるだろうし、それから、私どもも初めての試みであるため、その工夫をどのようにしたらいいのかというのは、まだはっきり結論が出ていないところである。今、いろいろご意見を頂く中で、やはり非常にデリケートな話であるし、命令口調で「やれ」というような書き方というのは当然避けなければいけないと思っている。これからもいろいろご意見を頂きたいと思うが、1つは、高齢者を引用すれば、やはり今の高齢者計画の中でも、高齢者のためにという政策展開から、高齢者と共にということ切り替えつつある。都市政策研究所の報告の話があつたが、高齢者になっても働きたいという方もかなりいらっしゃるし、それから、地域での活動に参加したいというのもアンケ

ート調査で非常に高くある。ただ、アンケートにはそう答えただけでも、その踏み出し方すら情報として持ってない方も多分数多くいらっしゃる。そういった方たちの、先ほど一歩という話もあったが、そういう道しるべ的なものになればいいのではないかという思いではいる。

冒頭で岡崎委員から、やはりアンケートとかで、一般市民の方はかなり負担感とか嫌悪感を持たれていると。このことについては、そういう声も市に寄せられるので、行政はものすごく感じているところである。アドプト1つ取ってもそうである。それを十分承知した上で、素案を議論していただいた市民会議の皆さんの、素案に描かれた姿を具現化していくためには、従来と同じではなくて、一歩進めた形というものを形づくっていく必要があるだろうというような中で、この議論というものもお願いをしている。

したがって、「皆さんが言ったからここに載せました」というようなことで、事を進めるつもりは全くない。ここで頂戴したご意見というのは、それぞれいろいろな切り口があるだろうし、それから、大所高所からの見方もあるだろうし、そういったものを私どもとして参考にさせていただきながら、行政の責任として、58万市民それぞれの価値観があるということを前提に、記載方法というものも考えさせていただきながら載せていきたいと思っている。そういう事情というもの、あるいは背景というものも、ご理解を頂ければ幸いと思っている。

野牧委員：今、何となく頭が整理できてきたのであるが、10年前のこの現行のゆめおりプランの中でも市民の声というのはコーナーが明確にあって、その意見の内容を少し見てみると、行政にこういうふうにしてほしいという意見が多いのは多いが、中には、例えば高齢者支援のところでは、「近隣で声を掛けたり、見守りなど地域とのつながりを持って暮らしを楽しみたい」と、自分のスタンスを述べているような市民の声も含まれている。そういったものを、今回は比率を変えていくことが1つのテーマなのではないかと感じた。

関谷委員：やはり、全ての項目に市民の声を当てはめていくということ自体が、まずなかなか難しいのではないかとというのがあって、そういう意味では、まとめ方としては、編ごとに少し意見をまとめる程度でいいのではないかとは思った。私のまちづくりのほうで、多少具体的なところで言うと、例えば、施策27「計画的なまちづくり」で言えば、まちづくり事業への参加。あとは、アドプトが果たしてどうかというのはあるが、アドプトへの参画ということがあると思う。また、施策28「だれもが快適なまちづくり」ということでは、これもアドプトになるかもしれないが、公園の清掃とかへの参加。障害物を道に置かないというのは、バリアフリーで自転車とか、商店の展示とか、そういうものはあるかもしれない。防災に関しては、地域力を活かした防災・防犯対策。これは施策29、30、31に共通することかもしれない。隣近所の付き合いを活かすということである。あとは、通学路の点検であったり、防災訓練への参画というのもあると思う。交通環境で言えば、自転車を利用しようとか、なるべく歩こうということもあると思う。公共交通で言えば、公共交通をなるべく利用しよう。具体的にはそんなところである。

吉田委員：市民の委員の人たちが百八十何人集まってこういうことをしてきたので、これは市とみんなが考えてやってきたということで、これは載せ方も、誰にでも分かる載せ方をすれば、載せてもいいのではないかと思う。私も65歳を過ぎたので高齢者であるが、年を取っても社会資源として、働いても社会資源になるわけであるし、地域で貢献してボランティアをしてもいいし、何をしても社会資源にはなれると思う。だから、別にこだわりを持たないで、みんなが参加するということでは、私は載せてもいいと思う。いくつになっても、いろいろな社会資源の参加の仕方があると思うので、やはり、死ぬまで社会に参加して、できる範囲でしていくべきではないかと思う。

宮村委員：皆さんの意見を聞いていて難しいなと思った。それぞれの方が話されるたびに「ああ、なるほど」と思いながら聞いていた。私は、この市民にできることというものを見たときに、自分目線でまず考えたときに、やはり、考え方が子ども寄りであった。それで思い浮かんだのが、やはりシンプルで分かりやすいほうがいいと思った。人がぱっと見て認識できるのは23文字までというのが、広告の中である。学校とかのスローガンで、「清く正しく美しく」みたいなものがあるが、そういうものを、ざっくりとではあるが、考えた。1編であれば「市と会話をしよう」とか、第2編であれば「思いやりを持って人と接する」とか、第3編であれば「みんなで子育て・まち育て」とか、何かそういうものしか浮かばなかった。やはり、本気で八王子のことを考えている人というのは多くないのかなというのが正直なところで、この場ではとてもレベルの高い会話が展開されているが、一步外に出ると、やはりレベルを下げるというのは必要ではないかと思った。

田中委員：では、3編の中からであるが、基本施策7の施策18であれば、単純に「地域で子どもを見守る目を持つ」とか、基本施策8の施策20であれば「学校と市民が共同で行う企画づくり」とか、基本施策9の施策22であれば「知りたい好奇心を忘れずに学習を続けていくこと」とか、10の26とかでは「さまざまな文化圏の人と積極的な交流」。あとは、基本施策11の施策28であれば「一人一人がまちを思い、まちのきれいを守っていく」。快適なまちづくりの分野であったが、公道に物がはみ出していたりして、自転車とか歩行者の通行を妨げたりしているという、やはり古い道路が多い八王子なので、歩道が狭いので、そういうところは大事にしたいと思っている。

あとは、大したものはないので割愛させていただく。

野牧委員：せっかく書いてきたので、絞り込んで。3編であるが、現役世代も仕事で得た知識を地域の講師として学校教育に還元する。それから、4編は、東北の復興支援を経験して、自助・公助・共助への感性を養う。それから、5編の産業、買い物は八王子市内で済ませる。6編、里地・里山の保全団体が子どもたちに自然体験の機会を多数提供する。以上である。

渡邊委員：では、幾つかを。先ほどの部長のお話で、こういう意見は市として最終的に責任を持ってまとめて公表すると。それは当然で、よろしいと思うが、ただ、この協働という言葉が、15年か20年くらい前からだんだんスタートして、当時は啓発の意味合いも含めて、いろいろな計画に載っていたが、今、これから10年は、次の第2ステージに入った気がする。むしろ、啓発ではなく、ある部分を本当に担ってもらおうという、そういう時代がこれから10年間続くのであろうが、その場合に、あまりやさしく、一緒に仲良くやりましょうのレベルだと、これは少なくとも、市民の役割を含めて提供するサービスを想定しているわけである。すると、市民のそういう協働がないと、サービスの領域というか、レベルが落ちてしまうのではないかという気もする。いろいろな資料を見ていると、団体等と協力しながら何かをしていこうという書き方なのであるが、なかなかそういうボランティアがうまく組み込まれない場合には、当然考えたサービスが提供できないことにもなるので、言葉の選び方は別であるが、やはり強めに、一緒になってつくろうという、表現は優しくても、やはり強い意志を出していく時期ではないかという気がしている。これから財政や経済が厳しい中で、やがていろいろなレベルを落とさなければいけないときが来るので、そうなるとなかなか厳しくなる。やはり今から、その担い手にははっきり担っていただくということをあちらこちらにちりばめていただいたほうがいいような気がする。

委員長の案になぞって簡単に作った。では、何点か。施策01地域コミュニティの活性化の問題、これは、「コミュニティはそこに住む人のステージです。プレーヤー、あるいは役者とかサポーターとして参加し、盛り上げましょう」とか、それから、これは少し行政にきついが、施策02「市民と行政の協働」のところで、「市民と行政はまちづくりの両輪で

す。行政の方針には明確な意思表示をしましょう」。施策 14 の「健康の維持・増進」では、「規則正しい食事、運動、体力づくりを生活に取り入れましょう」。施策 30 の防災では、「防災体制ができていても、定期的な訓練がないと災害時には機能しません。防災訓練には必ず参加しましょう」という、呼び掛けるような言葉にしてみた。それから。施策 43 の「環境を守るための意識の醸成」では、「身近な事例を引き合いに、自然を守り環境を守ることが私たちの暮らしと命を守ることを、機会があるごとに話をしましょう」。そんなことを、産業のところだけ除いて入れておいた。

委員長：一通りご意見を頂いた。こういう項目を載せること自体についてどうなのだというご意見も含め、あとは、個別の項目で、こういうものがあるというご議論を頂いた。どのように表現するかということも含めて、事務局には慎重に検討していただきたいと思う。

委員のみなさんの、多様なご意見を頂いて、市側はこれを参考にしたいということなので、時間の関係で全部披露していただくことができなかつたということもあって、よろしければ、用意していただいたペーパーを事務局に提供していただくと大変ありがたく思う。もちろん、嫌だという方は今日発表していただいたことだけで構わない。いろいろメモ等を書き込んであるから、もう一回書き直して別の形で提出したいという方がいらっしゃれば、それはそれで構わない。たくさんの項目を書いてきていただいている場合、それをできるだけ反映させたいということなので、ぜひご提供をよろしくお願ひしたい。

市民に期待すること、あるいは市民にできることについての検討の時間はこのあたりで終わらせていただきたいと思う。

## 5. 市民委員会意見書の作成に当たって

委員長：最後にもう一つ、次第の 5 番目になるが、市民委員会意見書の作成についてお諮りする。これまで、今日を含めて 5 回委員会を開かせていただいて、市民会議が作成してくださった素案が原案にどのように反映されているか、きちんと反映されているかということを中心にご意見を頂いてきた。いろいろなご意見を頂く中で、それ以外に、原案の記載に対して市民のそれぞれのお立場から、ご意見、ご要望等々も頂いている。その詳細については、各回の議事録にかなり詳しく掲載されているので、ご確認いただけたらと思う。いずれのご意見も、これから市が原案を作成していくに当たって、そのご意見を尊重して参考にさせていただきたいと思っているが、第 1 回目の市民委員会の説明のときに、市民委員会として意見書を出す。その意見書としてまとめる意見は、先ほどご紹介した、素案の原案への反映に関する意見を抽出し、それを意見書として出すということについてご了解を頂いている。その際に、これも既にご了解を頂きながら進めてきたが、多様なご意見を頂く中で、当然、賛否両論が出てくることもあり、その場合は、委員会として意見をあえて一本化せず、両論併記という形でまとめるということを進めさせていただく。これもご了解を頂いている。ということで、資料 1 が、先ほど申した意見書の内容の案である。第 4 回、つまり第 5 編までの素案と原案の比較対照で、それに関する頂いたご意見をまとめてある。めざす姿と、施策の展開について頂いたご意見をリストアップしているというのがこの資料である。この資料についてご検討いただきたいのであるが、これは全編にかかる意見であるし、当然、皆さん全部の資料をお持ちでない。検討、チェックしていただくためには、議事録や資料を振り返って見て、確認していただかなくてはいけないということもあるので、いったんお持ち帰りいただいて、ご確認いただき、この意見書の案に対して、何か追加すべき意見、あるいは修正すべき意見等があれば、後日事務局にご報告していただきたいというお願いである。これだけしかないのでお感じになる方もいらっしゃると思うが、何度も申し上げるように、素案と原案の関係が最優先という立場からまとめた意見で、

それ以外にさまざま頂いたものについては、事務局できちんと把握しているので、その辺は書面にはまとめないけれども、いろいろなところに反映する、配慮する、考慮するというので、そういう処理にさせていただきたいと思っている。今これをざっとご覧になって、何かお気付きの点等はないか。

野牧委員：見方の確認だけであるが、白丸と黒丸の意味を教えてください。

委員長：先ほど申したように、両論併記で、賛成論、反対論で、委員の中で別々の意見が出たものについては、白丸にしている。そういう意味である。

岡崎委員：議事録などを見ながら検討して、意見や追加があったら、後日事務局へ報告してほしいということであったが、追加について、ここに書いてある施策だけの追加なのか。それとも、施策 01、施策 03 と書いてあるが、例えば、議事録を見ながら、自分は施策 02 についてもあるのではないかと思ったらそれも対象ということでしょうか。

委員長：もちろん、全体を振り返っていただいて、もし、この資料に載っていない施策のところでご意見があれば出していただいて構わない。ただ、ここに出てないということは、会議の場でお諮りして、一応承認を頂いているということなので出てないのである。事務局の考え方とか、その記載について、これではよいかというふうに申し上げたら、結構だということだったので載ってない。ご意見が出た部分については、ここに掲げてあるが、これは意見が正確に反映されていないとか、あるいは趣旨が少し変わっているとかいうようなことで、もしご指摘があれば頂きたいということである。

野牧委員：2 ページ目に 1 か所だけ白丸があり、これは小野田委員がおっしゃったことと思うが、素案の 1 - 14 のシートについての発言である。この小野田委員の発言は、私は、中立な意見として感じていたが、反論になってしまうのか。

委員長：検証のための組織とか機関をつくってはどうかというのが 1 - 14 だったと思うが、それに対して、そういう機関の設置には、やや問題があるのではないかというご発言があったというふうに私は受け取った。だから、中立的というのではなく、そういう検証委員会的なものはちょっとなじまないのではないかということと理解している。

野牧委員：やるのであれば、こういう責任と権限の比率にやるという例示を示してくださったというふうに聞いていた。

小野田委員：その場で少し瞬間的にお話をしたが、私としては、こうした組織を市の公式な制度として設置することは反対であるという趣旨で申し上げた。それは結局、要するに、毎年毎年の事業計画の編成というのは、市長部局、以下につながる各部課があるわけである。それで、毎年の事業計画に基づく予算案を編成し、そしてそれを決定する権限は、当然、言うまでもなく市民の代表である市長及び市議会にある。こうしたことから、そういう構造の中で、これはいわば、小学校や中学校でも間接民主制というふうに習ったが、毎年の事業計画に素案を作った市民会議が、何らかの形でタッチしていくということについては、やはり、それぞれの権限に対する、公式なものであった場合、私たち市民が自分たちで自主的に公聴制度なり何なり、アンケート制度などを通じて意見を述べるのはとても大切でよいことだが、基本構想・基本計画の素案を策定した市民会議を言わば、直接民主制のような機関として、公式に市の内部に設置し、関与させていくことは二律背反になってしまうと考えられるからである。それと同時に、そういった制度の問題もあるが、もう一つは、184 人で市民全ての代表をしているのかという話と、あるいは、もう一つは、年々激しく変化することが確実な社会経済情勢等を踏まえた具体的な事業計画に、決定的なことをこうした機関が言い得るのかという疑問もある。やはり、その情勢、情勢に応じて、ものを踏まえて、我々の代表者であるところの市長を中心とした、案の策定。それから、それを受けた形での、市民代表としての議会がいろいろご議論されて、我々の代理として、いろ

いる決定されるところへ、簡単に言えば直接民主制のような組織が、市の公式な制度としてそれに対して物申していくということがいかなものかという意味で、この例を出したとご理解をいただければ幸いです。そのため、白丸か黒丸かと言われれば、白丸とお考えいただいて結構である。

野牧委員：ニュアンスとしては、最終決定の権限まで持つというニュアンスは、私たちは全く考えておらず、その決めていくプロセスの中で関与していく市民の目線の機関としてという位置付けで提案している。

小野田委員：それはもちろん、私も個人的に考えてもとても大切なことだと思うし、そういったチャンネルは多ければ多いほどいいと思うが、ここで私が理解したのは、やはり、公式な市の組織としてオーソライズした形でそういったものが必要なのか、あるべきなのかどうかという意味で、申し上げたつもりである。

野牧委員：正式な市の内部の組織として存在させるというやり方もあるし、それから、やらないというやり方もあるし、真ん中あたりのうまいやり方を取るという、いろいろな選択肢があると思うので、両論併記というのはそういうルールなので、そういうふうにしていただくとして、いろいろな形態の中から可能なやり方をご検討いただきたいというのが、私たちの意見である。

委員長：その辺は十分お伝えしたつもりなので、あとは、お預けすると申し上げた。あとは市側でご検討いただくということにさせていただく。そういう意味で、このように両方書かせていただいたということである。

それでは、もう時間も非常に迫っているが、実はこれは、先ほども申したように、4編までしかない。今日、6編のご検討を頂いたので、したがって、6編についての意見の案を作って、それを見ていただかなければいけない。それを見ていただいて、もし、さらに追加的なご意見があれば、事務局へお寄せいただかなければいけないということなので、少し時間を頂かなければいけないということで、今後のスケジュールについて事務局からご説明をお願いしたいと思う。

事務局：今後のスケジュールであるが、今日お配りしたこの資料に、今日議論していただいた6編の分を加えたものを7月30日(月)までに送付する。それと、議事録を参考に見ていただき、8月3日(金)までに事務局に送っていただきたいと思う。8月3日までに送られたものは、その日に委員長に送るので、委員長で意見書の最終案を作っていただき、8月17日までに皆さんにもう一度送付する。それを8月24日(金)までにご確認いただき、事務局に返送していただきたい。このようなスケジュールで行いたいと思うので、よろしく願います。

野牧委員：1回目に欠席したため、私たちがめざすまちの文言について発言する機会を失ってしまったので、一言だけ述べさせていただきたい。教育・学習分野の、私たちがめざすまちのいわゆるキャッチコピーみたいな文言があって、「生き生きと子どもが育ち、学びが豊かな心と文化を育むまち」と子育て、子育ての部分が加わったために、前半の部分が加わったと認識している。そこは理解するのであるが、少し長いということと、それから、長かったとしても、意味が捉えにくいと感じている。「生き生きと子どもが育ち」まではすんなり入るが、「学びが豊かな心の文化を」というのが、非常に頭が混乱するので、その言い方を、今は妙案がないので、うまく整理していただきたいという要望を出させていただく。

委員長：何か案はあるか。

野牧委員：案が浮かばなかった。仲間と相談したが、あまり良い案が出なかった。出たのは「大人も子どもも学び合い、豊かな心と文化をつくるまち」であるが、育ちみたいなニュアンスが

ない。

委員長 : では、それは引き続きお考えをいただいてよろしいか。

野牧委員 : では、意見書の中にそれを追加する形でも構わないか。

委員長 : 構わない。それをお寄せいただき、最終的には私の責任でまとめるということで処理させていただく。それでは、ご意見のほう、よろしく願います。

最後に、総合政策部の小島部長からごあいさつと、事務局から事務連絡をお願いしたい。

## 6. その他

事務局 : かなり忙しいスケジュールの中で熱心なご議論を頂き、ありがとうございました。

今回の新基本構想・基本計画の策定においては、市民会議の皆さんの段階から、かなり素案を作るに当たっても、幅広くさまざまな分野での意見を聴取していただいた。行政としても、できる限り幅広い意見を拾い上げたいということで、今回の市民委員会の設置もそうであるし、それから、議会との意見交換も行っている。そのプロセスをなぜ丁寧にしてきたかというのは、当然のことながら、市民の皆さんの思いと、それから、今後10年を見据えたときの、ゆめおりよりもより高い完成度を持った計画書としていきたいという思いで取り組んできた。そういう意味からすれば、意見書も含め、頂いたご意見というものをできるだけ反映していきたいという考えでいる。

大変短い時間の中で、密度の濃いご議論をお願いして、皆さんのご負担というものも多かったであろうと思うが、この間のお力添えに感謝申し上げて、あいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

委員長 : それでは、最後に、私からも一言ごあいさつを申し上げる。委員の皆様、どうも大変お疲れさまでございました。特に市民会議の分科会リーダーの委員の皆様方には、素案の段階から最大限のご助力を頂き、本当にありがとうございました。

不慣れな進行のために、検討の仕方とか、議論のまとめ方で、委員の皆様方には毎回多くのご不満が残ってしまったのではないかと危惧している。それから、時間の管理についても、いろいろご迷惑をお掛けして、深くお詫び申し上げたいと思う。

ただ、毎回、非常に活発な、しかもポイントを突いた的確なご意見をたくさん頂いたので、素晴らしい基本構想・基本計画が出来上がるのではないかと大変期待している。市民委員会は今日、最終回で、会としては閉じるが、まだ、委員の皆様方には、先ほどお願いしたように、意見書のチェック等々の作業が残っているので、引き続きよろしくお願いしたいと思う。それでは、これにて第5回の市民委員会を閉会させていただく。長い時間、どうもありがとうございました。

事務局 : 2点ほど事務連絡をさせていただく。お手元にお配りした第3回の議事要録(案)であるが、この会のあと、委員長に署名を頂き、確定したいと思う。残りの第4回、本日の第5回の議事録についてであるが、第4回については来週月曜に、第5回については、さらに1週間後の30日月曜日に送らせていただくので、ご確認をほうをよろしくお願いする。確定については、委員長に一任するというご了解いただきたい。

委員長 : それでは、これで終了する。

(終了)

以上